

2024 年度
学校自己点検・評価報告書



2025 年 6 月



学校法人 エイジェック学園

スポーツ健康医療専門学校

2024 年度 自己点検・評価について

本校は、平成 12 年(2000 年)2 月に法人を設立し、同年 4 月に「両国柔整鍼灸専門学校 柔整科・鍼灸科」を開校いたしました。2021 年 8 月 30 日付で、学校法人了徳寺学園はエイジェックグループの一員となり、代表者変更に伴い、2022 年 4 月 1 日より「エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校」として設置者名を変更いたしました。

当学園は、エイジェックグループ内のスポーツ関連分野および医療関連分野と連携し、人材育成から就職サポートまで一貫した体制を確立。相乗効果による事業強化を図りながら、質の高い教育の提供に努めています。

今回、2024 年度の自己点検・評価報告書を取りまとめ、皆様にご覧いただけるよう公開いたします。点検項目は、主に特定非営利活動法人「私立専門学校等評価研究機構(自己点検ブック Ver.4.0)」の 10 の基準に準拠していますが、本校の実態に即した独自の項目も設け、より現状に沿った評価を実施しています。

自己点検・評価の実施にあたっては、学校長を委員長とし、教務部長および担当者を委員とする委員会を組織し、総合的な検証と評価を行いました。本来の目的は、「自校を客観的に評価し、改善点を見つけることで、より優れた教育機関として成長を目指すこと」です。また、その過程で他校には見られない本校の強みを確認し、独自の特色をさらに磨き上げることを目指しています。

現在、本年度の自己点検・評価記録は取りまとめが完了しておりますが、ここからが本来の目的に向けた第一歩です。今後、委員会メンバーはもちろん、本校の教職員、学生、保護者、地域の方々、企業や関係団体の皆様からも忌憚のないご意見を頂戴し、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

本報告書が、皆様からのご意見をいただくための一助となれば幸いです。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025 年 6 月吉日

学校法人 エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校
学校長／学校自己点検・評価委員会委員長
桑原 淳

■学校自己点検・評価委員会

委員長 桑原 淳	(学校長)
委 員 木原 和彦	(教務部長)
松澤 孝司	(鍼灸科学科長)
最上 忠	(柔整科学科長)
淵ノ上 真太郎	(柔整科副学科長)
林 泰京	(両科外部実習担当)
高野 弘仁	(鍼灸科試験担当)
大野 和哉	(広報部次長)
菊地 滋幸	(事務局長)

目 次

I. 自己点検・評価委員会規程	5
II. 評価項目別自己点検	
教育目標と本年度の重点目標の評価	
基準1 教育理念・目的・育成人材像.....	7
基準2 学校運営.....	10
基準3 教育活動.....	12
基準4 教育成果.....	17
基準5 学生支援.....	19
基準6 教育環境.....	22
基準7 学生の募集と受け入れ.....	24
基準8 財 務	26
基準9 法令等の遵守.....	27
基準10 社会貢献.....	28
2024 年度 重点目標達成についての自己評価.....	29

I . 自己点検・評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、本校における教育水準の向上を図り、かつ本校学則第1条に規定する目的を達成するため、スポーツ健康医療専門学校自己点検・評価委員会(以下委員会という。)を設置し、委員会に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(役割)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 自己点検・評価の基本的方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
- 二 自己点検・評価の実施、組織及び体制に関する事項
- 三 自己点検・評価結果の統括に関する事項
- 四 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- 五 自己点検・評価の公表に関する事項
- 六 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(構成)

第3条 委員会の委員は、学校長が指名した教職員で組織する。

2 委員会に委員長を置き、学校長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員総数の過半数をもって成立する。

3 委員長は必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見を聞くことができる。

(結果の報告)

第5条 委員会は、自己点検・評価の結果を教師会に報告するものとする。

(結果の公表)

第6条 自己点検・評価の結果を公表するときは、全体会議に提出し承認を得るものとする。

(事務)

第7条 委員会の事務は、事務において行う。

附則 この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和元年4月2日から適用する。

Ⅱ. 評価項目別自己点検

教育目標と本年度の重点目標の評価

2024年度 重点目標	達成計画・取組 方法
1. 国家試験合格率向上 の維持と更なる強化 (目標:100%)	☒ 各学科、学年ごとの個別学力の分析と指導体制を維持し、さらなる強化を図る。 ☒ 受験対策講座の計画的実施と、直前対策講座を強化。 ☒ 模擬試験の実施頻度を適切に設定し、フィードバックの質を向上。 ☒ 学生ごとの弱点を把握し、個別指導・補習を継続的に実施。 ☒ 合格者の事例を共有し、受験意識を高める。
2. 中途退学率の低減 (目標:5%以内)	☒ 特に1年生の退学率低減を重点課題とし、早期支援を強化。 ☒ 1年生向けのオリエンテーション強化、学習サポートの充実。 ☒ 定期的な面談を実施し、学習・生活面での悩みを早期に把握。 ☒ メンタルサポート体制を強化:カウンセリングの充実と外部専門家の導入。
3. 高い就職率を維持 (目標:95%以上)	☒ 年内の就職内定率向上を目指し、早期内定支援を強化。 ☒ 企業連携の強化:求人情報を迅速に提供し、選択肢を広げる。 ☒ 学生のキャリア支援を強化し、面接対策講座を定期開催。 ☒ OB・OGを活用し、現場の声を学生に伝える機会を提供。
4. 教員の教育力向上 および学生対応力の向上	☒ 授業評価のフィードバックを基に、教育内容の継続的改善。 ☒ 教員の学生対応スキル向上:カウンセリング研修や学生対応事例共有を実施。 ☒ 学生からの意見収集を定期的に行い、対応力の向上に繋げる。 ☒ トラブル時の迅速かつ適切な対応スキルを向上させる。
5. 学生募集の強化 (定員充足を目指す)	☒ スポーツ健康医療分野で学びたい入学生の定員充足を目指す。 ☒ OC・入試・初年次教育を一貫した指導で連携。 ☒ SNSやWEBサイトを活用し、魅力ある学校情報を発信。 ☒ 各科、コースでの定員充足に向けた積極的な広報活動を展開。
6. 臨床実習先 の確保・拡大	☒ 分野多様化:スポーツ、介護、美容、医療分野の実習先を確保し、学生の選択肢を拡大。 ☒ 連携強化:地域医療機関や企業との協力を深め、実習先の安定確保。 ☒ 新規実習先開拓:業界の最新動向を把握し、新たな実習先を積極的に開拓。

■ 基準1 教育理念・目的・育成人材像

● 教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と教育目的について】

本校は、スポーツ健康医療専門学校は、平成12年(2000年)に東京都墨田区両国に「両国柔整鍼灸専門学校 柔整科・鍼灸科」として開校し、医療専門職である柔道整復師、はり師、きゅう師の育成に取り組んできました。平成20年(2008年)には「了徳寺学園医療専門学校」へ校名を変更し、大学との連携を通じて医療専門職に携わる人材の育成を進めてきました。

令和3年(2021年)8月、学校法人了徳寺学園はエイジェックグループに加入し、2022年4月1日より「エイジェック学園 スポーツ健康医療専門学校」として新たにスタートしました。これにより、グループ内のスポーツおよび医療関連分野との連携を強化し、人材育成から就職サポートまで一貫した体制を確立。相乗効果による事業強化を図り、より質の高い教育を提供しています。

本校は「相互活躍」を教育理念とし、臨床に優れた「高い専門性」と「豊かな人間性」を兼ね備えた職業人を育成することを目指しています。この理念は、本校の育成人材像の基本でもあり、教育活動の根幹を成しています。

学則第1条には、本校の目的が次のように定められています。

「学校教育法に基づき、柔道整復師、はり師・きゅう師を志す者に対し、専門教育を施すとともに、医療従事者にふさわしい人格形成に重きを置き、優秀な柔道整復師、はり師・きゅう師の育成に寄与することを目的とする。」この教育理念・目的および育成人材像は、学校案内やホームページを通じて学内外に広く周知しています。また、前期および後期の始業式において、学生および教職員に対し、学園の理念や精神を再確認し、その実践を求めています。

特色は、卒業生の「実務化の速さ」にあります。外部からも高く評価される実技・実習教育を重視し、正課の教育に加え、学生が自主的に参加できる臨床セミナーを充実させています。これにより、3年間で基礎的な技術と知識を確実に習得できる環境を整えています。

学生が「誇り」と「自信」を持って地域医療のエキスパートやスポーツトレーナーとして社会に貢献できるよう、「助ける技」「支える心」「向上心」を備えた職業専門家を育成することを目標としています。

【教育目的とその展開について】

教育目的を「学則」において明確に定めています。この教育目的は、教職員スタッフのみならず、学生に対しても以下の方法で周知を徹底しています。

● ガイダンス資料への明記

：入学時や新学期に行われるガイダンス資料の冒頭に教育目的を掲載し、学生が常に確認できるよう工夫しております。

● ガイダンスおよび講義初回の説明

：ガイダンスや各科目の初回オリエンテーションにおいて、担当教員より教育目的の内容を具体的に説明し、学生の理解促進を図っております。

また、学則に定める教育目的の達成に向け、日々の教育活動、特に授業においては、以下の4つの柱を常に意識した指導を展開しております。これらの柱は、医療専門職として必要な「専門教育」と「医療従事者にふさわしい人格形成」を実現するための具体的な展開方針となります。

1. 医療専門職としての知識・技術の確実な修得と応用力の育成

- 医療専門職業人として必須となる専門知識および技術の確実な修得を目指し、個々の学生の理解度に応じたきめ細やかな指導を実施しております。
- 国家試験をはじめとする各種資格試験に向けた対策講座や個別指導を充実させ、学生の資格取得を強力に支援しております。

2. 臨床実践に資するコミュニケーション能力およびチーム医療における協働力の向上

- スポーツ・医療分野における臨床実習等の実践的な学びを通して、患者様や利用者様との信頼関係構築に不可欠なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 多様な専門職が連携するチーム医療における自身の役割を理解し、他職種と円滑な連携を図るための協働力を養う指導を行っております。

3. 医療従事者としての高い倫理観と責任感に基づいた態度の涵養

- 医療に携わる者として不可欠な高い倫理観に基づいた行動を促し、職業人としての自覚と責任感を育成します。
- 患者様への深い尊敬と配慮、職場における規律遵守といった、医療従事者に求められる望ましい態度や行動様式を身につけられるよう、指導しております。

4. 生涯にわたる学びを支える探究心と自己研鑽の習慣化

- 社会状況や医療技術の絶え間ない進歩に対応できるよう、自ら課題を見つけ、主体的に学び続ける姿勢を育成します。
- 特定の分野への興味をさらに深く掘り下げるための探究心を促し、図書室やオンライン資料等の活用を通じた自律的な学習習慣の定着を推奨しております。

これらの取り組みを通じ、本校は教育目的の達成を目指し、社会に貢献できる質の高い医療専門職を育成してまいります。

【学外に対する周知について】

教育理念および教育目標は、社会的存在としての学校の責務であり、入学希望者や保護者、就職先企業、その他関係者に本校の教育方針を理解していただくために、周知徹底が重要です。このため、本校の教育目標および教育方針は、以下の方法で学外に広く周知しています。

● パンフレットへの掲載

:入学案内パンフレットに教育理念や教育目標を明記し、希望者に配布しています。

● 学校ホームページでの公開

:公式サイトに教育理念および教育目標を掲載し、誰でもアクセス可能な形で情報を提供しています。

これにより、学外の関係者が本校の教育方針を正しく理解し、信頼を持っていただけるよう努めています。

■ 基準2 学校運営

● 運営方針・事業計画について

【運営方針について】

本校の学校運営は、以下の二つの柱に基づいています。

1.専門性の深化と国家資格取得へのコミットメント

:スポーツ・健康・医療分野における専門知識と技能を研鑽し、国家資格試験において高い合格率を達成すること。

2.個別最適化されたキャリア支援

:学生一人ひとりの個性や潜在能力を深く理解し、最適な就職先とのマッチングを実現するきめ細やかな個別就職指導を提供すること。

私たちは、単に就職内定率の数値を追うのではなく、学生が自信を持って将来のキャリアを描き、スポーツ・健康・医療関連業界で即戦力として活躍できる進路へと繋がることを重視しています。この理念が結果として就職率の向上に結びつくよう、日々の教育活動に力を入れています。

学校運営方針の周知は、年度末の理事会で承認された事業計画に基づき行われます。具体的には、毎年3月の教職員全体会議にて、学校長より当該年度の教育方針・教育計画が発表され、その後の毎週の代表者会議、および毎月の全体会議を通じて全教職員への徹底を図っています。加えて、学校運営の透明性と実効性を高めるため、学則に則り詳細な細則を定め、全教職員に周知徹底しています。図書管理、防災、健康管理、情報セキュリティなど、多岐にわたる管理運用規程も整備し、安全かつ質の高い教育環境を維持しています。

【事業計画について】

本校の運営は、学校法人全体の最高意思決定機関である理事会および評議員会が定める方針に基づいて行われています。専門学校の日々の運営に関する事項は、学内の代表者会議で決定され、この決定を受けた代表者会議や各委員会が、具体的な検討と実行を担当します。これらの運営業務を円滑に遂行するため、専門の事務組織が配置されており、本校の意思決定プロセスは確立され、常に円滑に機能しています。

事業計画は、毎年度作成される事業計画書に明記され、学校の安定的な運営と教育内容の一層の充実に主眼を置いて策定されます。そして、その達成状況と進捗は、事業報告書を通じて定期的に報告されています。

事業計画の策定にあたっては、学校長が中心となり、代表者会議での各部署からの報告や意見を踏まえた上で、綿密な調整を経て成案としています。計画の進捗管理と運営状況のチェックは、項目に応じて月次または半期ごとに教職員全体会議で厳格に行われ、計画に沿った運営が徹底されています。

教育および事務運営の効率化と質の向上を目指し、本校では情報処理システムの導入、事務機器のOA化、AV機器の積極的な導入など、最新の情報システム化を推進しています。これにより、事務業務の効率化はもちろんのこと、教具教材の作成など教育活動全般においてその恩恵を受けています。

特筆すべきは、社会人の学び直しを支援する「リカレントスクール」事業の立ち上げを並行して進めている点です。加えて、在校生、保護者、卒業生、そして地域社会との連携を一層強化するため、「スポ健ネットワーク」の構築にも力を入れています。

【2025年度における主な取り組みと2026年度以降に向けた主な計画・検討事項】

教育内容の高度化と社会連携の強化を目指し、以下の主要な取り組みを推進してまいります。

1. エイジエック学園とスポーツ科学の融合

グループ企業であるエイジエック学園が培ってきたスポーツ科学の知見を教育に導入します。具体的には、アローズラボなどの最先端施設を活用した実務経験を提供し、学生が実践的なスキルを習得できる環境を整備します。

2. エイジエック学園とライツの連携

エイジエックグループのライツとの連携を強化し、学生に多様な実践の場を創出します。トップアスリートとの交流や実践的な教育機会を通じて、学生の専門性を高め、将来のキャリア形成を支援します。

3. エイジエック学園オリジナルの教育展開

本校独自の視点から、以下の革新的な取り組みを進めます。

- ① **.授業のDX化** :DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、電子教科書をはじめとするデジタル教材を積極的に活用することで、学習の効率性と利便性を向上させます。
- ② **.週3コースの導入** :2026年度入学生から、現在の週5コースに加え、週3日制のコースを新設します。これにより、時間の有効活用が可能となり、特に社会人の学び直しを希望する方々の受け入れを強化します。
- ③ **.行政からの委託事業の拡充** :すでに墨田区から介護予防普及啓発事業(委託料:30万円)の委託を受けている実績を基に、今後も委託事業数を増やし、行政との連携を深めてまいります。これにより、地域貢献を強化するとともに、学生の実践的な学びの場を拡大します。
- ④ **.予備校(寺子屋)の開講** :国家資格の再受験を目指す方を対象とした予備校を開講します。本校の卒業生だけでなく、外部からの受講生も受け入れることで、資格取得支援を強化します。
- ⑤ **.地域(両国)の特色を活かした取り組み** :地域資源を最大限に活用し、教育活動への連携を検討しています。相撲部屋との連携など、両国の文化や特性を活かした独自の取り組みを模索し、学生の学びを豊かにします。
- ⑥ **.新規コース設置** :2025年4月よりアスレティックトレーナーコースを附帯コースとして開設し、学生に多様なキャリアパスを提供しております。スポーツトレーナーとしての専門性を高めるための教育プログラムを新たに整備しました。
- ⑦ **.社会人向けリカレントスクール事業** :社会人の皆様がキャリアアップを目指して学び直せるよう、リカレントスクール事業を計画しています。この事業では、オンライン学習と対面授業を組み合わせた柔軟な学習支援システムを構築し、受講者一人ひとりのライフスタイルやキャリア目標に合わせた学びの実現を図ります。

● 業務効率化・情報システムの整備について

職員全員が専用のパソコンを持ち、学内をオンラインで連携させることで、情報管理の最適化と効率化を図っています。学生の入学から在籍、教務、就職、卒業に至るまでの一連の情報を一元的に管理できるシステムを構築しています。さらに、全教職員が「cybozu のクラウド基盤」システムを活用し、日々の勤務状況や予定、相談事を共有することで、業務のさらなる効率化を推進しています。また、電子印や押印レスといった取り組みも浸透しつつあります。その他、Microsoft Teams を活用した Web 会議を積極的に導入し、業務効率の向上に努めています。

■ 基準3 教育活動

● 教育体制の概要について

当校では、学校長の統括管理のもと、柔整科と鍼灸科の二つの専門学科を設けています。各学科の教育運営は、教務部長が全体を統括し、学科長および副学科長が緊密に連携して推進しています。学科長が編成するカリキュラムに基づき綿密な教育計画が策定され、授業は専門性と教員資格を兼ね備えた常勤講師および非常勤講師が担当し、教育内容の質を保証しています。実践的な学びの機会として、外部での臨床実習にも力を入れています。実習先は、本校の教育方針にご理解ご協力いただける関東圏内の施設を厳選しており、学生の通学の利便性にも配慮することで、実習への積極的な参加を促しています。具体的な実習先としては、東京都、千葉県を中心に、柔整科では介護施設(3カ所)、整形外科(10カ所)、接骨院(7カ所)、トレーナー関連施設(14カ所)、鍼灸科ではトレーナー関連施設(4カ所)、施術所(7カ所)と、幅広い現場での学びを提供しています。

特に、高等学校体育連盟(高体連)の協力を得て実施される柔道、陸上のトレーナー実習では、学生は常に最新の業界知識や技術に触れることができます。これにより、業界の現場で通用する実践的なスキルを修得し、プロフェッショナルとしての高い意識と水準を常に追求できる環境を提供しています。これらの教育運営体制と充実した実習環境の両輪により、学生は確かな専門性と実践力を着実に身につけ、即戦力として社会で活躍できる人材へと成長できるよう、本校は全力で支援しています。

● 各学科の概要・学修目標について

各学科の概要・学修目標については、以下の通り。

【柔整科】

わが国古来の伝統的な手技療法や包帯、テーピングなど、医療現場で必要不可欠な技術を修得し、国家資格取得後も治療家として自己研鑽を続けながら医療業界に貢献し、信頼される高い実技能力を持つ人材の育成を目指しています。現代の健康志向社会において、スポーツや健康増進に取り組む人々を支えるトレーナーの重要性も高まっていることから、本校では臨床現場で即戦力となる実践力に加え、治療家として主体的に取り組む姿勢と高い職業意識を養成し、スポーツ現場で活躍できる専門性を備えた人材の育成に努めています。具体的な取り組みとして、陸上、柔道大会でのトレーナー実習、附属・外部接骨院、整形外科での臨床実習を3年間で180時間実施しております。カリキュラムは、実技授業を豊富に取り入れ、施術経験が豊富な柔道整復師を非常勤講師として招き、より実践的かつ臨床的な教育を実施しています。さらに、学生の実技能力向上を目的に、本校独自の実技マニュアルを作成し、授業および実技試験で活用しています。実技授業を担当する教員の多くは本校の卒業生であり、人格、知識、技術において信頼できる人材です。

一方、基礎科目および専門基礎科目は、大学で教壇に立つ、または立っていた講師陣が担当し、大学と同等レベルの講義を提供しています。こうした授業は学生からも高い評価を受けており、各科目は科目大系フローチャートに沿って体系的に編成され、学生が効率的に学びを深められるよう工夫されています。学生の最終目標である国家試験合格に向けては、平日朝の補習、夕方の補講、夏期・冬期講習、模擬試験などのフォロー体制を整え、全学生が積極的に参加できる環境を提供しています。成績に関係なく国家試験科目に取り組む姿勢を重視し、試験対策のみならず、実社会で地域住民から信頼され、必要とされる医療人としての人間性やコミュニケーション能力も養っています。こうした教育は、単に教室内での授業だけで完結するものではなく、臨床実習や救護活動を通じて社会と関わりながら実践的に育成していくことが重要であると考えています。

【鍼灸科】

はり・きゅうは、西洋医学で解決しにくい生活習慣病やストレスに起因する症状に対し、補完代替医療の一つとして近年高い評価を得ています。本学科では、この注目を集めるはり・きゅうの施術に必要な専門知識・技術の修得にとどまらず、国家資格取得後も専門性を探究し続けることができる人材の育成に力を入れています。本学科の教育は、実践力に重点を置き、実地の臨床現場において患者対応、鍼灸施術、カルテ記載が確実にできることを目標としています。これは業界が求める水準を確保するためであり、特に臨床実習には力を入れています。具体的には、外部のトレーナー実習や附属鍼灸院での臨床実習を3年間で180時間以上実施し、教員の指導のもとで実際の患者に施術する機会を数多く提供しています。これにより、学生は治療家としての技術と臨床力を修得し、スポーツ、美容、健康増進に取り組む多様な分野で活躍できる高い専門性を身につけることができます。また、将来の開業を視野に入れ、治療現場での即応力を養うことにも力を注いでいます。

カリキュラムは、教育目標を実現するために体系的に編成されており、社会および学生のニーズに応じた見直しも定期的に行っています。授業内容や教授法の改善に向けては、学生対象の授業アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックしています。これにより、学生の意見を反映した教育内容の改善を図っています。教員採用においては、教育歴や実績を重視し、専門性を備えた人材を確保しています。非常勤教員には、大学や各種学会、研究会に所属し、実地経験を持つ専門家を招聘しています。専任教員については、学外研修や学会参加を通じて専門性および教授力を向上させ、その成果を教育活動に還元しています。

● 両学科のカリキュラム編成について

厚生労働省の養成施設指針に基づき、カリキュラムを「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3分野で構成しています。基礎分野では、医療人としての基本的な知識や人間性を育成し、専門基礎分野では医療の基礎知識および理論を学び、専門分野では国家資格取得に必要な専門知識と技術を体系的に修得します。鍼灸科は「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に、柔整科は「柔道整復師学校養成施設指定規則」にそれぞれ準拠し、教育内容を構成しています。

カリキュラムの特長としては、国家資格取得後の医療現場で即戦力として活躍できる知識と技術を身につけられるよう、実務に即した教育を提供しています。特に臨床実習は充実しており、本校附属の鍼灸整骨院では、実際の患者に対し、教員の指導のもと施術を行うことで、学生は実践的な技術を修得できます。また、トレーナー実習ではスポーツ現場におけるコンディショニングや応急処置の技術を学び、卒業生が運営する治療院での実習では、経験豊富な指導者から現場のノウハウを学ぶことができます。さらに、クリニックでの実習では、医師や医療スタッフとの連携を体験し、チーム医療の重要性を理解する機会も提供しています。

このように、本校のカリキュラムは、医療人としての基礎から専門的な知識と技術までを体系的に学べるよう構成されており、臨床実習を通じて学生が実践力を身につけ、即戦力として活躍できる人材の育成を目指しています。

● カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

就職先である治療院、鍼灸院、接骨院、クリニックなど、約30の関連施設を対象に、定期的な教育内容に関するヒアリングを実施しています。これにより、収集した意見や要望をカリキュラムおよび授業計画(シラバス)に反映し、教育内容の質を向上させています。

● 非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について

【非常勤講師の協力について】

カリキュラムが広範囲にわたり、授業内容も実践的であることが求められるため、高度な専門性を有する非常勤講師を積極的に招へいし、教育の質向上に努めています。具体的には、医師、歯科医師、大学教授などの専門家が、各分野における高度な理論や知識を指導し、学生の理解を深めています。また、現役の実務家や業界関係者も非常勤講師として教壇に立ち、現場で培った実践的なスキルや最新の業界動向を学生に伝えることで、理論と実践の橋渡しを行っています。

非常勤講師の指導は、学生にとって単なる知識の習得に留まらず、実際の「仕事」を体感できる貴重な機会となります。講師から提供される最新の業界情報や意見は、カリキュラム改善のための貴重な資源となり、教育内容の充実につながります。さらに、多様な分野の専門家と接することで、学生は多様なキャリアパスを意識し、視野を広げることができます。このような非常勤講師との協力体制を確立し、教育目標の実現に向けた強力なサポート体制を維持しています。常勤教員との連携を図りながら、最新の知識と実践力を兼ね備えた人材育成を目指し、学生が将来、医療・健康分野で確かな専門性を発揮できるよう支援しています。

【実習授業への協力について】

厚生労働省の指針に基づき、臨床実習は本校附属の臨床実習施設（鍼灸院・接骨院）において、本校教員が直接指導を行うことが義務づけられています。これにより、学生は確かな指導のもと、安全かつ効果的に実践的なスキルを修得することが可能です。また、新カリキュラムの導入により、附属施設以外での臨床実習も認められるようになりました。これに伴い、本校では学生の利便性を考慮し、可能な限り交通の便が良い実習施設を確保し、学習環境の向上に努めています。

具体的には、エイジェックグループ内の医療施設での実習や、卒業生が運営する治療院での実習を積極的に活用し、学生が多様な現場での実践経験を積むことができる環境を整備しています。さらに、数多くの外部医療機関とも連携を強化し、最新の医療技術や知識に触れる機会を提供しています。今後も、臨床実習の多様化と充実を図り、学生が確かな知識と実践力を備えた医療専門職として成長できる環境を整えてまいります。

● 各科目の意義について

厚生労働省指定（認可）の養成施設であり、各科目の学科別・学年別総時間数、その配分、意図等は、それぞれの関連法令に規定されています。これにより、学科分野に必要な学習内容を網羅した科目群を効果的かつ体系的に学べる体制となっています。科目選定においては、その履修意義を十分に検討し、目標となる人材の育成に必要と思われる科目を適切に選定しています。各科目の内容については、「講義要項」「授業計画（シラバス）」に記載し、学生にその科目の意義と位置づけがわかるように工夫しています。

● 専門教育と一般教育について

専門教育と一般教育の配分と意図等を、厚生労働省指導養成課の厳格な監督指導のもとで決定しています。なお、医療関係の法令では、教育課程の教育内容は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に区分されており、一般教養科目は「基礎分野」に含まれ、全体の約1割を占めています。

● 専門教育における実習について

実習を通じて学生の専門職としての意識と職業観の育成を目指しています。各実習においては、東洋医療分野における医療従事者として必要な専門知識と技術を修得することはもちろん、医療人としてのホスピタリティマインドやコミュニケーション能力を養うことにも重点を置いています。

実習では、これらのスキルを統合し、被施術者に真の満足を提供できる力を育成するとともに、治療機関としての施術所経営能力の基礎を身につけることを目的としています。これにより、学生は単なる技術者にとどまらず、患者との信頼関係を築ける医療人としての素養を身につけることが可能です。

なお、実習の意義や目的、内容は「講義要項」および「授業計画(シラバス)」に明記されており、学内での臨床実習、学外の臨床実習、その他の実習のいずれも、計画的に実施されています。これにより、学生は段階的かつ体系的に実践力を高め、卒業後の即戦力としての活躍を目指しています。

● 授業計画(シラバス)について

全履修教科に対し、毎年度授業計画(シラバス)を作成しています。シラバスには、科目名、担当教員、学習目標、使用テキスト、参考文献、授業概要、評価計画、その他参考事項が明記され、各教科の内容・目的・方法が学生に明示されます。これにより、学生は学習目標を把握し、学習計画を立てやすく、予習・復習にも活用できます。シラバスはホームページ上でも公開し、学生がいつでも確認できる環境を整えています。

● 教育方法の工夫について

授業アンケートや全体会議で得られた意見を基に、教育方法の改善を図っています。

具体的には、通常講義に加え、視覚的理解を促進するためプロジェクターを活用した授業を導入し、学生の理解度向上を目指しています。また、グループワークやOSCE(客観的臨床能力試験)形式の教育方法も積極的に取り入れ、学生の実践力向上を図っています。

● 授業アンケート(評価)について

前期・後期の年2回、学生対象の授業アンケートを実施しています。

アンケートは科目別・講師別に5段階評価で実施し、理解度・満足度など10項目を調査しています。集計結果は講師へフィードバックし、授業改善に活用しています。さらに、担当責任者との面談資料としても活用し、記述欄で得られた学生の意見は、授業運営や学生対応への指示・要望につなげています。また、卒業生へのヒアリングも実施し、教育内容の評価を行っています。ただし、暗記量が多い専門基礎科目や厳格な指導者の評価が低くなる傾向があるため、自由記述を含めた質的分析を進めるとともに、教員からのリフレクションや学生へのフィードバック方法についても今後検討を重ねます。

● 講師の確保・専門性・スキル向上について

【講師の確保・専門性について】

講師は、学校養成指定認定規則および厚生労働省の監督指導に基づき、厳格な採用基準で選考しています。採用講師は履歴、資格、実績のチェックを受け、適任者がいない場合は公募を行います。採用に際しては、教員経験の有無よりも教育への熱意やヒューマンスキルを重視し、必要に応じて模擬授業を実施し、教育能力を確認しています。また、グループの人脈を活用し、各分野で活躍する専門家を招いています。

【講師のスキル向上について】

採用時は履歴書および専門性に関する資料を提出いただき、学校長、教務部長、学科長が確認し、最終的に理事長が採用を決定します。講師の専門性維持・向上のため、学会参加や研究発表を積極的に推奨しており、今後は成果確認、検証も兼ねて教務セクションによる授業参観も実施し、教育内容の確認と改善を図ってまいります。授業評価では把握しきれない教授力については、今後、新たな評価方法の検討を進めます。

● 成績評価・単位認定について

【成績評価および単位認定について】

定期試験、小テスト、授業態度、出席状況、提出課題を総合的に評価し、4段階（優・良・可・不可）で成績を判定しています。60点未満は「不可」となります。成績表は年度末に学生本人に通知され、前期・後期の定期試験結果は個票で随時配布しています。単位認定は、出席状況が良好であること、授業参加態度が良好であること、成績評価がA（優）、B（良）、C（可）またはN（認定）であることが条件です。これらはガイダンス資料に明記し、学生に周知するとともに、講師には成績評価の詳細を「講師の手引き」で提示し、公正な評価を確保しています。試験の難易度は第三者評価により客観化を図っています。

● 目標資格・資格取得に向けた授業体制について

- ・ 柔整科：国家資格の「柔道整復師」取得を目標。
- ・ 鍼灸科：国家資格の「はり師」「きゅう師」取得を目標。

両学科は「柔道整復師法」「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に基づき、国家資格取得に必要な「専門基礎科目」「専門科目」をカリキュラムに組み込み、独自の国家試験対策講座や模擬試験、基礎力強化のためのフォローアップ講座も実施しています。学生個々の学習進度を考慮しながら、確実に国家資格取得を目指す体制を整えています。

● 外部との教育交流について

教育活動の一環として、他教育機関、団体、企業との教育交流に積極的に取り組んでいます。これにより、本校の教育方針が公正かつ不偏であることを検証し、他機関の先進的な取り組みを柔軟に取り入れています。最新情報は各種会議や研修会で教職員および学生に共有されており、一般社団法人東京都鍼灸マッサージ師会、公益社団法人東京都柔道整復師会の協力により、卒業年次学生を対象とした業界説明会も開催しています。

● 国家試験受験サポートについて

国家試験模擬試験を年数回実施し、「はり・きゅう国試模試」は年5回、「柔道整復師国試模試」は年6回行っています。模擬試験は国家試験に近いレベルで作成され、受験生からは「本番より難しいが参考になる」と好評を得ています。

試験結果は分析・データ化され、国家試験対策に反映されるほか、直前2か月間は補講や個別指導を実施し、受験生の実力向上を図っています。

■ 基準4 教育成果

【柔整科】

近年、大学全入時代を迎え、誰もが大学に入学できる状況となったことに加え、養成施設の急増も相まって、志願者が減少し、入学倍率が低下した結果、学力や目的意識の低い入学者が増加しています。さらに、経済状況の悪化により学費が家計を圧迫し、退学者も増加傾向にあります。これに対応するため、本校では担任による個別指導、授業内容の工夫、モチベーション向上のための講演を実施し、学園奨学金の貸与や柔道奨学金の給付など、多様な支援策を講じています。就職に関しては、卒業生の最終目標が独立開業であることから、就職率 100%(進学者は除く)の達成を維持しています。2024 年度も求人は求職数を上回る状況であり、進学者を除いた卒業生全員が就職を実現しました。国家資格取得は就職の前提条件であり、本校では国家試験対策補講や総合試験など、万全のフォローアップ体制を整えています。その結果、2024 年度为国家試験合格率は 90.2%で、新卒全国平均 76.7%を大きく上回り、都内 No.1 の合格率となりました。

しかし、資格を取得しただけでは社会で信頼される医療人にはなれません。地域住民から信頼を得て必要とされる柔道整復師となるためには、実践力が不可欠です。このため本校は、同窓会と連携して生涯教育としてセミナーを開催し、卒業後も資質の向上を図る機会を提供しています。これにより、卒業生は知識・技術の研鑽を続け、現場で信頼される柔道整復師としての成長を目指しています。

【鍼灸科】

国家試験合格率 100%を目標に、日々の授業、定期試験、補講などを通じて国家試験対策を徹底しています。2024 年度为国家試験合格率は、はり師が 95.8%、きゅう師も 95.8%で、新卒全国平均(はり師:89.3%、きゅう師:89.8%)を大きく上回る結果を達成しました。就職においても、卒業時の就職率 100%を目指し、キャリアガイダンスや企業説明会を開催し、学生の自主的な就職活動を支援しています。2024 年度の就職希望者に対する就職率は 100%で業界就職率は 100%でした。しかし就職後に治療院とのミスマッチにより早期離職する学生が増加しています。この課題に対し、本校では担任が個別面談を通じて適切なアドバイスをを行い、学生個々の希望や適性に応じた就職マッチングを支援しています。

● 就職に関する目標設定について

学生が希望する職業分野への就職を実現することを専門学校の重要な役割と位置づけ、学生のキャリア支援に全力を注いでいます。この取り組みは、以下の 3 つの考え方を基本としています。

1. 一人でも多くの学生が希望する企業・業界に就職すること。
2. 就職先で専門技能や知識が高く評価され、後輩の就職にもつながること。
3. 学生一人ひとりの個性を把握し、希望や適性に応じた「内容のある就職」を実現すること。

これを実現するため、両教務の就職担当は「就職内定率」「業界就職率」という 2 つの管理指標を設定し、その達成度を重視しています。

- (1)就職内定率 :就職希望者に対する就職決定者の比率。
- (2)業界就職率 :学んだ知識・技術を活かせる業界への就職率。
- (3)進学率 :関連する業種への進学率。

キャリア支援の充実を図り、学生一人ひとりが希望するキャリアを実現できるよう支援していきます。

2024 年度は「就職内定率」100%、「就職内定者のうち業界就職率」100%、「進学率」0%であった。(詳細は P.29)

● 卒業生の進路について

本校の実践的な教育指導とそれを体現した卒業生の活躍により獲得した企業の信頼に裏打ちされて、毎年の卒業生はそれぞれ自己の志望分野において多彩な進路実績を残しています。一例として、鍼灸科卒業生に関しては、鍼灸院はもちろん、野球、サッカーチームのトレーナーといったスポーツ関連、および、病院・診療所等の医療機関、老人保健施設等の高齢者関連施設など、さまざまな分野において鍼灸師として活躍しています。

柔整科卒業生に関しては、接骨院・整骨院等の治療院で柔道整復師として実務に従事し、さらに、病院・診療所等の医療機関だけでなく、デイサービス等の介護における機能訓練指導員としても幅広く活躍しています。

● 資格取得について

【資格取得に関する目標について】

両学科とも国家資格の取得を教育目標の最優先事項として掲げています。

医療専門課程における国家資格は、卒業後に「はり師」「きゅう師」「柔道整復師」として業務を行うための職業独占資格であり、その取得は学生のキャリア形成において極めて重要です。各学科では、この資格が学生の人生設計の第一歩を支えるものであることを深く認識し、その責任の重さを踏まえた指導を徹底しています。全ての学生が国家試験に合格し、医療人として自信を持って社会で活躍できるよう、個別指導や補講、模擬試験などを通じてきめ細かな支援を行い、合格への道を確実にサポートしています。

【資格取得状況と取得目標達成の評価について】

資格取得状況と取得目標達成の評価について、

柔整科 2024年度の国家試験合格率は、総数 78.4% (57.8%)・新卒 90.2% (75.9%)

鍼灸科 2024年度の国家試験合格率は、総数 85.7% (はり師 73.9%、きゅう師 74.9%)

新卒 95.8% (はり師 89.3%、きゅう師 89.8%)

()内は全国平均の数値です。

■基準5 学生支援

● 就職指導体制・就職活動支援について

【就職指導体制について】

本校では、1年次から学生が自身のキャリアプランを深く考察できるよう促し、学生一人ひとりが決定した進路を実現できるよう、学校全体で強力で支援しています。クラス担任は、日常の生活指導に加え、就職に関するきめ細やかなアドバイスを提供します。また、各学科の教員も密に連携し、学生一人ひとりに合わせた個別指導を行うことで、内定獲得まで徹底的にサポートしています。2024年度は、学内で計5回の就職ガイダンスを実施し、学生の就職活動を全面的にバックアップしました。私たちは、単なる就職先の紹介に留まらず、学生が自信を持って社会に羽ばたけるよう、きめ細やかなサポート体制を整えています。

【就職活動支援プログラムについて】

学生の就職活動スケジュールに沿って適切な時期に就職ガイダンスを実施し、特に就職活動本番前には、モチベーション向上に繋がるガイダンスや就職試験対策講座を開催することで、「合同企業説明会」への参加意欲を高めるための準備も行っています。就職希望者には個別相談会を実施し、適宜カウンセリングも提供することで、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな個別支援を強化しており、具体的には履歴書やエントリーシートなどの応募書類の添削指導、面接試験を想定した模擬面接と指導、インターネットを利用した就職試験エントリー方法の指導、筆記試験対策ガイダンスといった取り組みを実施しています。

● ハラスメント防止活動について

学生が安心して学べる環境を維持するため、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを制定しています。しかし、現状では教員や学生への周知徹底が十分ではなく、ハラスメントの内容によっては解決に至らないケースも見受けられます。また、教員への相談が逆に問題を悪化させるケースも想定されるため、学生が安心して相談できる仕組みの見直しが求められています。

この対策として、3年前から月1回、外部から専門のカウンセラーを招き、学生相談室を設置しています。学生が自由に相談できる環境を整えていますが、ハラスメント防止・対策に備えた協力体制の見直しと指針の再確認が急務です。

● クラス担任制について

全クラスにクラス担任を配置し、学生が学習や生活に関する相談を随時行える体制を整えています。クラス担任による個人面談は年間4～6回実施し、学生の悩みや進路相談に対応しています。日常的にも教員は学生に気軽に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりを心がけています。

● 留学生受け入れについて

留学生の受け入れを通じて学生が異文化に触れ、コミュニケーション能力を向上させる機会を提供しています。また、教育機関としての国際貢献の観点からも留学生の受け入れを前向きに捉えています。両科では留学生志願者は多くありませんが、受け入れに際しては専任の留学生担当者を配置し、各種手続き、学習相談、生活相談に対応しています。学生が安心して学べるよう、きめ細やかな支援を実施しています。

● 経済的支援について

学生が経済的な理由で学びを断念することがないよう、本校では経済的支援を強化しています。学内外の奨学金制度に関する情報提供や申し込み支援を積極的に行い、条件を満たす学生には特待生認定制度の利用も推奨しています。特に、学費が家計を圧迫しがちな現状を踏まえ、2023 年度入学者からは独自の特別奨学金制度を刷新しました。これにより、より多くの学生が利用できるよう対象を拡大したり、給付額の一部を見直すなど、学生の経済的負担をさらに軽減できるよう工夫を凝らしています。また、予期せぬ経済的困難に直面した学生に対しては、個別の相談を通じて状況を丁寧にヒアリングし、授業料の分納や猶予など、可能な限り柔軟な対応を検討することで、学びを継続できるよう支援しています。本校は、持続可能な範囲で最大の支援を提供できるよう、常に既存制度の改善と新たな支援策の検討を進めています。

● 奨学金制度について

【スポーツ健康医療専門学校独自の学費支援制度】

- ① 指定校推薦制度
- ② 7月 AO 入試減免制度
- ③ 卒業生推薦、在校生推薦、エイジェック社員推薦制度
- ④ 部活動推薦制度
- ⑤ ダブルスクール制度
- ⑥ 社会人応援制度
- ⑦ 医療資格者対象制度
- ⑧ スポーツセカンドキャリア・サポート制度(S 級)
- ⑨ スポーツセカンドキャリア・サポート制度(A 級)
- ⑩ 成績優秀者減免制度(入学後)

【公的支援制度について】

本校では、経済的な理由で修学が困難な学生のために、複数の公的支援制度について情報提供とサポートを行っています。まず、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度が利用可能です。本校が奨学生募集の窓口となり、学生の皆さんが応募する際の利用条件や申し込み手続きについて、丁寧に助言・指導を行っています。また、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」も利用できます。さらに、2020 年度からは高等教育の修学支援制度の確認校となっており、対象となる学生への支援を積極的に推進しています。

【民間の教育ローン】

本校では、民間の教育ローンについても利用を案内しています。例えば、オリコやジャックスなど、各社が提供する教育ローンをご利用いただけます。これらのローンは、日本学生支援機構(JASSO)の奨学金と組み合わせることで、より多様な進学プランに対応可能です。また、2023 年度からは新たにりそな銀行の教育ローンの取り扱いも開始し、学生の皆さんの選択肢を広げています。

● 遠隔地出身者支援について

遠隔地出身者に対して学生専用マンションおよび学生寮の紹介を行っています。

● クラブ活動について

クラブ活動を教育の延長の場として位置づけ、柔道部、陸上部、軟式野球部、女子硬式野球部を公認クラブとして設置しています。これらのクラブ活動は、指導教員との交流や部員間の人間関係構築を通じ、学校への帰属意識の向上や心身のコンディショニング向上など、教育的効果が大きいと認識しており、学校としても積極的に支援を行っています。クラブ活動は教職員スタッフを顧問として運営され、創立以来、各部・クラブは継続的に活動しています。学校は活動に必要な団体登録料、施設利用料、消耗品を負担し、遠征時の旅費も一部支援しています。2024 年度にはサークルから部活動に昇格した軟式野球部が、専門学校大会で優勝という快挙を達成し、学生たちの努力と団結が実を結びました。

● アルバイト活動について

学生の将来の就職先としての可能性や職業意識の向上に資する医療分野・スポーツ分野のアルバイト求人があった場合、1 階実習室および掲示板にファイル保管の形で情報を提供し、学生が自ら選択しやすい環境を整えています。

● 退学について

退学は、学生が一度描いた社会人・職業人としてのキャリアパスを放棄する選択であり、本校は学生にとって避けるべき決断と考えています。退学理由はさまざまですが、クラス担任や講師は、学生の小さな変化を見逃さず、個別の相談や対応を通じて早期の問題解決を図っています。また、2021 年度より学生相談室を設置し、学生が気軽に相談できる体制を整え、学内掲示を通じて周知しています。

● 卒業生フォローアップ体制について

在学中に国家試験に合格できなかった場合でも、「聴講生(国家試験再受験サポート)制度」により、卒業後も教育支援を行っています。この制度では、卒業生が専門基礎科目や国家試験対策科目を1年間授業料無料(施設管理費 12.5 万円)で聴講できるため、再受験に向けた学習を継続できます。

さらに、鍼灸科では国家資格を取得した卒業生を対象に、最新の医療理論や技術を学べる「卒後研修制度」を導入し、附属鍼灸院で臨床実習を受講できる環境を整えています。

また、就職した卒業生に対しても、最初の 1～2 年が重要な時期と考え、定期的に連絡を取り、就職先での状況確認や悩み相談に応じるなど、フォローアップを強化しています。

● 保護者との連携について

入学式終了後に保護者対象オリエンテーションを実施し、学校生活における留意事項や業界の最新情報を提供しています。希望者には三者面談を実施し、学生の学習状況や進路相談に応じています。

また、半期に一度、出席状況や成績が不良の学生に関しては、保護者に電話連絡または通知書を郵送し、早期の対応を協議しています。保護者との連携を通じ、学生の健全な成長を支援しています。

● 健康面について

毎年、学生を対象に定期健康診断を実施し、健康状態を確認しています。

さらに、通学中や学外行事での負傷や疾病が発生した場合、学生総合保険により医療費の自己負担を軽減し、学生の健康管理を総合的にサポートしています。

■基準6 教育環境

● 施設・設備の整備状況について

本校では、専修学校設置基準および養成施設認定規則に基づき、普通教室、実習室、図書室といった主要な施設・設備を整備しています。学生の学習環境向上にも力を入れており、自習室を設置し、快適な学習環境を提供しています。臨床実習については、本校の附属施術室のほか、卒業生が運営する治療院、鍼灸院、鍼灸整骨院、さらには高体連関連の陸上大会や柔道大会など、多様な実習先を確保しています。これにより、学生は実践的な医療現場での経験を積み、医療人としての視野を広げることが可能です。施設の安全性も重視しており、耐震設備や消防設備などの防災設備を完備し、メンテナンス業者との定期的な契約に基づき、検査・修繕を実施しています。特に、2022 年度には校舎全体の外装および内装を含む大規模な改修工事を実施し、より快適で安全な学習環境を整えました。

さらに、2025 年 4 月からの AT コース開講に合わせ、2024 年度中にはトレーニング室の整備を完了しました。

【施設・設備について】

専修学校設置基準等に基づき、以下の教育施設・設備を機能的に整備しています。普通教室、各種実習室、図書室、保健室、教務室、自習室、事務室を配置し、学習環境を充実させています。特に、柔道整復学科・鍼灸学科においては、関連法令に基づく各種実習室、治療機器、標本模型、図書などを基準通りに配備しています。また、2022 年度の改修工事により、教務室を 1 階に集約することで、運営効率の向上を図りました。

【施設・設備のメンテナンス体制について】

施設・設備の安全性を維持するため、以下のメンテナンス体制を確立しています。法令に基づき、設備担当者および各学科の教育教具備品担当者が、建物および教育設備の定期的な点検・管理を実施。また、契約メンテナンス会社との連携により、緊急時にも迅速な修繕が可能です。2022 年度には、外壁塗装、内装の改修、男女更衣室のリニューアルを実施し、学生に快適な学習環境を提供しています。

● 防火体制について

管轄消防署に提出済みの消防計画書および学園のリスクマネジメント方針に基づき、強固な防火体制を構築しています。具体的には、防災体制として、火災発生時の初動対応から通報、避難誘導、人員確認に至るまでを明確に規定し、自衛組織を編成しています。また、学生・教職員を対象に、毎年 1 回、火災・地震を想定した避難訓練を実施し、緊急時の対応能力を高めています。加えて、学内掲示を通じて広域避難場所を学生へ周知し、緊急時の行動を徹底させています。

災害時または災害の可能性がある場合の情報伝達については、迅速かつ確実に情報を共有できるよう複数の方法を併用しています。職員へは Web 緊急連絡サイトを通じて迅速に通知し、教員へは整備された緊急連絡網を用いて速やかに連絡します。学生に対しては、警報発令時の対処方法を学生便覧に明記し、広く周知しています。さらに、万が一の有事に備え、校舎および設備に対して長期火災保険に加入し、財産を保護する措置を講じています。

● 保健衛生管理について

学生および教職員の健康維持と校舎の衛生管理に力を入れています。

学生の健康管理においては、学校保健安全法に基づき、毎年 1 回の定期健康診断を実施しています。また、インフルエンザ等の感染症対策として、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底を促すとともに、消毒用アルコールの設置・備蓄を行っています。さらに、保健所等への迅速な報告体制を確保し、学生および保護者への情報発信を迅速に行うことで、感染拡大の防止に努めています。

校舎の衛生管理では、ビル衛生管理法に準拠し、建築物環境衛生管理基準を遵守することで、清潔で安全な学習・業務環境を維持しています。施設全体の衛生を保つため、定期的な清掃および消毒を徹底して実施しています。

■基準7 学生の募集と受け入れ方法

● 学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について

【学生募集活動の方針・考え方について】

学生募集にあたり、学校案内書やホームページ等の制作・掲載内容について、教育機関としての節度を重んじ、客観的かつ正確な情報を明瞭で公正に発信することを基本方針としています。

【広報の方針について】

志望者との「直接対話」を重視し、オープンキャンパス(OC)、個別相談会、高校訪問、外部組織による進学ガイダンスなどを通じて、志望者に本校の教育内容や特色を直接伝えることを目指しています。これにより、学生は本校の実際を具体的に理解しやすくなります。さらに、外部進学サイトや Web 上のガイドブックを活用し、オンラインでも本校の情報を広く発信しています。オープンキャンパスや体験授業には在校生・卒業生がスタッフとして参加し、志望者は在校生や卒業生と直接交流できる機会を得られるため、好評を得ています。

【ガイダンス資料・ホームページ、SNS について】

- ・ガイダンス資料 : 各学科の教育目的、カリキュラム概要、特徴、目指す職種、学費、入学選考について、わかりやすく記載しています。
- ・ホームページ : 学校および学科の基本情報に加え、教員紹介、セミナー情報、最新ニュースを掲載し、常に最新情報を発信しています。
- ・SNS 活用 : Instagram などを活用し、正確でタイムリーな学校情報を広く発信しています。

【問い合わせ対応について】

志望者からの問い合わせに対し、以下の多様な手段で迅速かつ的確に対応しています。

- ・対応媒体 : 電話、ホームページの問い合わせフォーム、電子メール、FAX、郵便。
- ・担当者配置 : 事務スタッフが専任で対応し、質問に対して正確な回答を提供しています。

【募集定員を満たす方策について】

年次広報計画に基づき、以下の取り組みを通じて定員充足を目指しています。

- ・オープンキャンパス・体験授業の実施 : 入学希望者が直接学校の雰囲気を経験できる機会を提供。
- ・高校訪問・進学ガイダンスへの参加 : 教職員スタッフが積極的に参加し、学校をアピール。
- ・広報活動の評価・改善 : 広報 SNS 委員会が定期的に広報活動の成果を確認し、必要に応じて次年度の計画を修正。

● 卒業生の活躍のアピールについて

卒業生の活躍を教育成果の一つと考え、学校案内パンフレットやホームページで、第一線で活躍する卒業生を紹介しています。卒業生の具体的な職場や活躍内容を伝えることで、志望者が将来のキャリアを具体的にイメージしやすくなり、進学意欲の向上につながります。また、卒業生への職場取材を実施し、その体験談や成功事例を広報に活用することで、志望者に本校の魅力を伝えています。

● 入学選考について

入学選考は、勉学意欲、資格取得への熱意、業界就職への目的意識を重視した「人物・意欲重視の選考」を基本方針としています。

- ・面接重視 : 志願者本人の志望動機や将来の目標を直接確認。
- ・学力試験 : 基礎学力の定着を確認し、専門教育に対応できる力を評価。
- ・AO 入試の導入 : 幅広く意欲ある学生を受け入れるため、AO 入試を採用。
- ・コミュニケーション能力の確認 : 人と接する仕事の主となるため、対話力も評価ポイントとしています。

■基準8 財 務

● 予算について

本校では、収入と支出のバランスを理事会および評議員会で毎年確認し、健全な財務体制を維持しています。グループ会計本部が一元的に財務管理を行うことで、安定した学校運営を可能にする仕組みを構築しています。しかしながら、2024(2025)年度定員充足率は柔整科 55(48.3)％、鍼灸科 73(83.3)％であり、安定した経営を継続するためには、さらなる努力が必要です。なお、本校は新就学支援制度(給付型奨学金)の要件を満たしているため、経済的な支援が必要な学生へのサポート体制も整っています。

● 監査・財務情報公開について

私立学校法および寄附行為に基づき、適切に監査を実施し、理事会で報告しています。

- ・**財務情報の公開**:財務帳票、事業報告書はホームページで公開し、透明性を確保。
- ・**会計監査の実施**:公認会計士および監事による第三者監査を実施し、計算書類の適正性を確認。
- ・**監査体制の整備**:監査が適正に行われるよう、明確な監査体制を整備しています。

■基準9 法令等の順守

● 法令等の順守について

専修学校設置基準および厚生労働省指定の養成校・養成施設として、関連する各種法令に基づき、申請、届出、報告などの手続きを適時かつ確実に実施しています。法令遵守に関する内規も策定し、教職員に周知しています。また、毎週実施している代表者会議において、教育施設運営に関する法令や規則が適用される具体的な案件について確認し、その管理対応を徹底しています。両学科(柔整科・鍼灸科)では、学科長、副学科長、事務長が連携し、厚生局の指導に基づく自己点検を実施し、法令順守状況を定期的に確認しています。その結果、両学科ともに「適合」の評価を受けており、法令に基づく運営が確保されています。

● 個人情報保護について

個人情報保護法を遵守し、教職員および学生の個人情報を厳重に管理しています。電子データはウイルス対策を徹底し、総括担当者がサーバーを管理。紙データは教員事務室のオートロック施錠、倉庫保管、耐火金庫で分けし、安全に保管しています。また、教職員には無断で第三者へ情報提供しないよう周知徹底し、継続的にセキュリティ強化を図っています。

【入学選考に関わる情報管理について】

入学選考情報は「個人情報保護管理規程」に基づき、外部ネットワークに接続されていないパソコンで管理しています。選考資料は5年間、願書などの提出書類は10年間保管し、期間満了後はシュレッダーで廃棄しています。

● 学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校運営上の課題を確認し、改善するための最適な機会として、各科ごとに年1回、自己点検・評価を実施しています。自己点検委員会が抽出した項目に基づき、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)を活用し、継続的な改善を図っています。学校長を委員長とし、教務部長、学科長、事務長、担当で構成する委員会が運営し、各部署には学科長を通じて指示・周知を徹底しています。なお、第三者評価の導入についても検討を進めています。

● 学校関係者評価について

企業動向や実務視点、人材ニーズに対応した教育運営を行うため、外部の企業・団体からの助言・サポートが不可欠と考えています。そのため、毎年1回以上、企業・団体関係者、教育有識者、卒業生、在校生保護者、本校教職員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校運営や教育内容について意見を聴取します。この委員会で得られた意見は、校内会議で協議し、学校運営に反映します。

■基準 10 社会貢献

● 地域への貢献について

地域への貢献について、地域との関係性や学校の公共性を踏まえ、地域への開放を進めています。具体的には、柔道場を地元の子ども向けの柔道教室として定期的に貸し出しています。今後も積極的に地域活動に取り組んでいきたいと考えています。

2024年度 重点目標達成についての自己評価・今後の課題

2024年度 重点目標	達成状況	今後の課題
1. 国家試験合格率 100%	【国家試験合格率】 ・柔道整復師 :90.2% ・はり師 :95.8% ・きゅう師 :95.8%	「卒業＝国家試験合格」を実現する教育体制の構築を目指しています。具体的には、卒業学年での指導に加え、進級学年時から学力チェックを強化し、学生の理解度や定着度を早期に把握し、個別指導を徹底します。これにより、学生が各学年で確実に知識・技術を積み重ね、国家試験合格に必要な学力を段階的に養成できる体制を整えています。
2. 中途退学率 5%以内	【中途退学率】 ・柔整科 13.8% (18/133) ・鍼灸科 9.1% (10/109) 全体11.5%	残念ながらこの目標を達成することができませんでした。特に1年次における退学者が多く、この問題に対応するため、以下の対策を強化してまいります。まず、1年次においては4～6月の期間に生活習慣を確立させ、学生が学校生活に適応できるよう支援します。続く7月以降は、学習習慣の定着を目指し、授業の進行や個別指導を通じて学習意欲を高める取り組みを行います。また、入学からストレートに卒業することを、学校および各学科の評価基準の一つとし、教職員全体で学生の学びを支える体制を強化します。今後も早期対応と継続的な支援を徹底し、学生一人ひとりが安心して学びを継続できる環境を整えてまいります。
3. 就職率 95%以上	【就職率】 ・柔整科： 「就職内定率」97.6% 「内定者のうち業界就職率」97.6% 「進学率」2.4% ・鍼灸科： 「就職内定率」100% 「内定者のうち業界就職率」100% 「進学率」0%	就職率目標を達成しましたが、年々求人開始時期が早まっている現状を踏まえ、年内の就職内定率向上が新たな課題となっています。これに対応するため、以下の取り組みを強化します。 ・ 社会人基礎力の向上 :コミュニケーション能力、主体性、問題解決力など、社会人として必要な基礎力を向上させ、学生が自信を持って就職活動に臨めるよう支援します。 ・ 企業説明会への参加率向上 :学生に企業の魅力や業界情報を伝え、積極的に参加する意識を醸成し、参加率を向上させます。 今後も学生一人ひとりのキャリア支援を強化し、早期内定に向けた支援体制を整えてまいります。

4. 教員の教育力向上	・授業評価を実施し内容の改善を図りました。 ・講師会議を開催し、情報の共有化を図りました。	・目標設定と自己評価シートの活用 :各教員が自身の教育目標を明確に設定し、スキルアップに向けた自己評価シートを有効に活用します。これにより、教育力の向上に向けた意識を高め、成長を促進します。 ・スキルの共有化 :教員間でのスキル共有が不十分であり、効果的な授業方法や指導ノウハウを共有できる仕組みの整備が課題です。今後は定期的な教員研修や情報共有の場を設け、教育力の底上げを図ります。
5. 学生募集の強化	・新入生数定員充足率: 柔整科 42/80名 (53%) 鍼灸科 45/50名 (90%)	スポーツ健康医療分野で「学びたい」という明確な意欲を持つ入学生で定員を充足することを目指しています。現状、柔整科の定員充足率が53%にとどまっており、安定的な入学者確保が課題です。この課題を解決するため、以下の取り組みを強化します。 ・一貫した指導の実施 :オープンキャンパス(OC)、入試、初年次教育を通じて、学科の目標・目的を明確に伝え、学生の学びへの意欲を高めます。 ・入学前からの学習支援 :入学前教育を実施し、新入生がスムーズに学習環境に適応できるよう支援します。 ・広報活動の強化 :スポーツ健康医療分野でのキャリアパスを具体的に示し、進路選択の魅力を積極的に伝えます。 ・学生・保護者へのアプローチ :保護者向け説明会や進路相談会を開催し、学校の教育方針や強みを理解してもらいます。今後も、学生が「スポ健で学びたい」と感じ、安心して入学・学習できる環境を整えてまいります。 ・各科定員の見直し
6. 臨床実習先確保・拡大	【柔整科】	・実習先の不足

	・介護施設:3カ所 ・整形外科:10カ所 ・接骨院:7カ所 ・トレーナー:14カ所 【鍼灸科】 ・トレーナー:4カ所 ・施術所:7カ所	:学生数の増加により、既存の実習先だけでは受け入れが難しくなる可能性があります。 ・受け入れ施設との連携強化 :新規実習先の確保だけでなく、既存の実習施設との信頼関係を維持・強化することも必要です。 ・実習内容の質向上 :受け入れ先ごとの実習内容にばらつきが生じないように、指導内容や評価基準の統一が求められます。 【対応策】 ・新規実習先の開拓 :医療機関や治療院、スポーツ現場、企業内健康管理部門など、多様な分野での実習先を開拓します。 ・実習先への定期的な訪問と連携強化 :指導方針や学生の目標を共有し、協力体制を強化します。 ・実習指導者の研修実施 :受け入れ施設の指導者に向けた指導方法の研修を実施し、指導力を向上させます。 ・学生の実習前準備強化 :実習マナーや基本技術の事前指導を徹底し、実習先での信頼を確保します。 ・実習後のフィードバックの充実 :学生と実習先双方からのフィードバックを基に、指導内容を改善します。 これらの取り組みを通じ、学生数の充足に対応しながら、質の高い臨床実習を提供できる体制を整えてまいります
--	--	--